

議 事 録

平成29年10月31日(火)午後2時から福井市役所本館8階第8会議室A Bにおいて10月定例会が開催された。

○議事

1 審議事項

議案番号	議 案 名	議決結果
第22号議案	農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画の決定及び農用地利用配分計画(案)に対する意見について	原案どおり 可決
第23号議案	農地法第3条第1項の許可の申請について	//
第24号議案	農地法第5条第1項の許可の申請について	//
第25号議案	農地法第5条第1項の許可を受けた農地転用事業計画の変更の申請について	//
第26号議案	現況証明について	//
第27号議案	農地・非農地判断について	//
第28号議案	相続税の納税猶予に係る適格者証明について	//

2 報告事項

報告番号	報 告 名
第23号報告	農地法第18条第6項の規定による解約の通知の確認について
第24号報告	農地法第3条の3第1項の規定による届出の確認について
第25号報告	農地法施行規則第53条第14号の規定による転用の事業計画の確認について
第26号報告	農地法第4条第1項第7号の規定による届出の確認について
第27号報告	農地法第5条第1項第6号の規定による届出の確認について
第28号報告	農地等の現況調査結果の確認について
第29号報告	農地等の相続税の納税猶予に係る3年ごとの届出により農業経営を引き続いて行っている旨の証明の確認について

3 協 議

第1号協議 広報誌(ふくい農業委員会だより)の編集について

4 その他

○出席委員 22名

1番	小寺義則	
2番	田谷美千代	
3番	伊藤義明	
4番	小寺辰夫	
5番	鈴木肇	
6番	武澤義明	(会長職務代理者)
7番	吉川孚	
8番	加藤新市	
9番	阿部勝征	
10番	細江昭夫	(会長)
11番	北川健	
12番	池田敏雄	
13番	市村武男	(参与)
14番	浅川健次	
15番	北定	
16番	長谷川忠夫	
17番	田端秀雄	(参与)
18番	笠原英夫	
19番	池森幹夫	
20番	堀内敏正	
22番	山本清幸	(参与)
23番	吉田光範	

○欠席委員 2名

21番	廣部厚
24番	田村洋子

○説明のため出席した者

農政企画室

主 査 高 橋 齊

○事務局出席職員

農業委員会事務局

局 長 石 川 行 芳

局次長 橋 本 龍 一

主 任 高 間 紀 英

主 幹 猪 坂 朋 彦

主 査 小 林 恵 美

主 査 中 出 剛 史

主 事 伊 藤 剛

主 事 富 平 一 博

主 事 田 中 忠 夫

開 会 午後2時

(細江会長挨拶)

10 番
細江会長
(議 長)

それでは、ただ今から10月の定例会を開催いたします。
なお、田村委員、廣部委員より欠席の連絡を受けております。
また、山本委員は少々遅れるとのこと。
それでは、議事に移ります前に、議事録署名委員の選任について、お諮りしたいと思います。議事録署名委員につきましては、議事規則第18条第2項の規定により、私の方から指名することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。
それでは、私の方から指名させていただきます。
委員番号12番 池田委員、13番 市村委員ご兩名よろしくお願ひします。
それでは、議事に入ります。
第22号議案「農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画の決定及び農用地利用配分計画(案)に対する意見について」を議題といたします。
なお、第22号議案中、砂子坂地区の案件につきましては、農業委員会等に関する法律第31条、議事参与の制限に該当しますので、委員番号16番 長谷川委員と17番 田端委員には審議終了まで退席をお願いします。

(長谷川委員、田端委員 退席)

議 長

それでは、第22号議案中、砂子坂地区の案件について事務局の説明を求めます。

事務局

(第22号議案中、砂子坂地区の農用地利用集積計画 説明)

農政企画室

(第22号議案中、砂子坂地区の農用地利用配分計画 説明)

議 長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。
第22号議案中、砂子坂地区の案件に対し、原案どおり農用地利用集積計画を決定すること及び農用地利用配分計画(案)についてご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。
よってそのように決しました。
長谷川委員と田端委員に入場をお願いします。

(長谷川委員、田端委員 入場)

議 長

長谷川委員と田端委員に報告します。第 22 号議案中、砂子坂地区の案件につきましても、原案どおり承認することに決定いたしました。
次に、第 22 号議案中、砂子坂地区を除く案件を議題といたします。
事務局の説明を求めます。

事務局

(第 22 号議案中、砂子坂地区を除く農用地利用集積計画 説明)

農政企画室

(第 22 号議案中、砂子坂地区を除く農用地利用配分計画 説明)

議 長

ただ今の説明に対しご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。
第 22 号議案中、砂子坂地区を除く案件に対し、原案どおり農用地利用集積計画を決定すること及び農用地利用配分計画(案)についてご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。
よってそのように決しました。
したがって、第 22 号議案は原案どおり農用地利用集積計画を決定し、農用地利用配分計画(案)に対しては異議なしと意見決定いたしました。
続きまして、第 23 号議案「農地法第 3 条第 1 項の許可の申請について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第 23 号議案 説明)

議 長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。
第 23 号議案を原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。
よってそのように決しました。
続きまして、第 24 号議案「農地法第 5 条第 1 項の許可の申請について」及び第 25 号議案「農地法第 5 条第 1 項の許可を受けた農地転用事業計画の変更の申請について」を議題といたします。
事務局の説明を求めます。

事務局

(第 24 号議案、第 25 号議案 説明)

議 長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますのでその結果を当番委員でありました小寺 辰夫委員から報告をお願いします。

4 番
小寺 辰夫
委員

(第 24 号議案 現地調査報告)

議 長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。
第 24 号議案及び第 25 号議案を原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。
よってそのように決しました。
したがって、第 24 号議案の 2 番と 3 番の案件は福井県農業会議より許可相当とする意見答申がなされた場合を条件に許可することとし、1 番の案

件は原案のとおり許可することとします。

続きまして、第 26 号議案「現況証明について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局

(第 26 号議案 説明)

議 長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますのでその結果を当番委員でありました小寺 辰夫委員から報告をお願いします。

4 番
小寺 辰夫
委員

(第 26 号議案 現地調査報告)

議 長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第 26 号議案を原案のとおり承認し、交付決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。

よってそのように決しました。

続きまして、第 27 号議案「農地・非農地判断について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第 27 号議案 説明)

議 長

今回の案件につきまして、現況調査を行っておりますのでその結果を武澤会長職務代理者から報告をお願いします。

6 番
武澤会長
職務代理者

(第 27 号議案 現況調査報告)

議 長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

5番
鈴木委員

原野と山林の違いは何ですか。

事務局

山林とは樹木が生い茂った状態で、原野とは樹木が無いが農地としての再生利用が著しく困難な土地です。

5番
鈴木委員

6番について2反も山林化しているのはなぜですか。

4番
小寺 辰夫
委員

現地山間にあり樹木は自生したものと思われま。

議 長

他にございませんか。

(特に声なし)

議 長

他にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第27号議案について、現況調査の結果報告等を踏まえ原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。

よってそのように決しました。

続きまして、第28号議案「相続税の納税猶予に係る適格者証明について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第28号議案 説明)

議 長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を当番委員でありました小寺 辰夫委員から報告をお願いします。

4番
小寺 辰夫
委員

(第28号議案 報告)

議 長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。
第 28 号議案を原案のとおり承認し、交付決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。
よってそのように決しました。
続いて、報告事項に入ります。なお、報告事項につきましてはいずれも事務局長専決により処理した案件でございます。
それでは、第 23 号報告ないし第 29 号報告を一括して議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第 23 号ないし第 29 号報告 説明)

議 長

ただ今の報告に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。
続きまして、協議事項に移ります。
第 1 号協議「広報誌 ふくい農業委員会だよりの編集について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第 1 号協議 説明)

議 長

ただいまの説明に対し、ご質疑、ご意見等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。
農業委員会だよりの編集・発行については、ただいま事務局から説明のあったとおり進めるものとし、編集委員の班編成についても事務局案のとおりとすることよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

議 長

それでは、ご異議がないようですので、事務局案のとおり進めていくことに決定いたします。

続きまして、その他に移ります。事務局から何かありますか。

事務局

(今後の日程説明)

議 長

本日の審議内容の総括を武澤会長職務代理者よりお願いします。

6 番

武澤会長
職務代理者

(審議内容総括)

議 長

これもちまして、10月の定例会を閉会いたします。
慎重なるご審議をいただき、ありがとうございました。

閉 会 午後 3 時